- 1. 件名「運転期間延長認可申請(美浜発電所3号炉)に関する事業者ヒアリング②」
- 2. 日時:平成28年4月21日 16時30分~17時20分
- 3. 場所:原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官 (PWR 担当) 付

関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官(システム安全担当)付

大高上席調査官、小嶋主任調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、船田技術参 与、佐藤技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他19名

5. 要旨

- (1)関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価(低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ)に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について、引き続き内容を確認することとした。
 - 〇低サイクル疲労に関して、抽出水第 1 しゃ断弁の疲労累積係数の算出根拠について 説明すること。
 - 〇照射誘起型応力腐食割れに関して、バッフルフォーマボルトの損傷評価について、 運転開始後60年時点までのボルト損傷予測の内容を説明すること。
- (2) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

6. その他

関西電力資料:

関西電力株式会社美浜発電所3号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答